

本

あち 議会だより

2014年(平成26年)

第80号

10月20日発行



9月定例議会報告	2 ページ から
7月臨時議会報告	4 ページ
常任委員会から	5 ページ から
政策検討委員会から	8 ページ
リニア特別委員会から	9 ページ
一般質問（質問者9議員）	10 ページ から
商工会役員との懇談会	14 ページ
議会への声	15 ページ
議会の動き・あとがき	16 ページ

9月定例議会報告

9月定例会は、10日から25日まで16日間の会期で行いました。

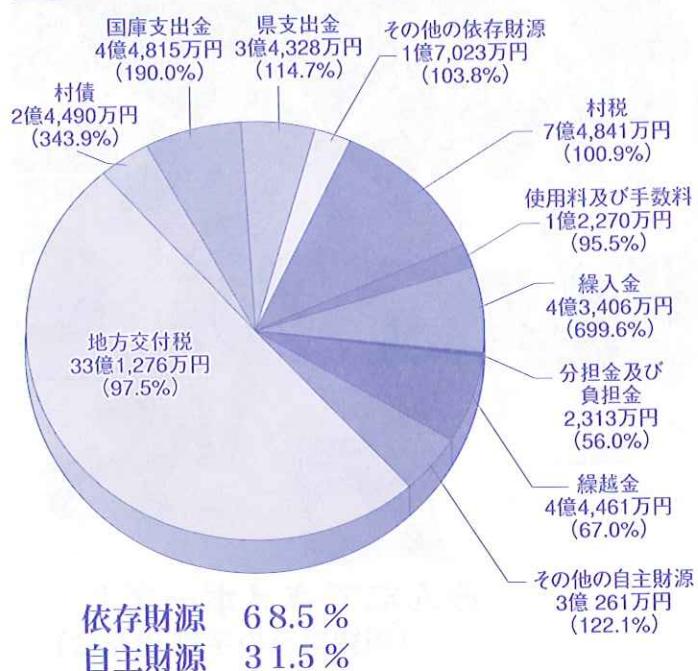
平成25年度決算認定をはじめ、平成26年度補正予算、条例の制定、意見書などを審議し、すべて議決しました。

一般質問では9人の議員が村政の課題に対し、質問・意見を述べました。

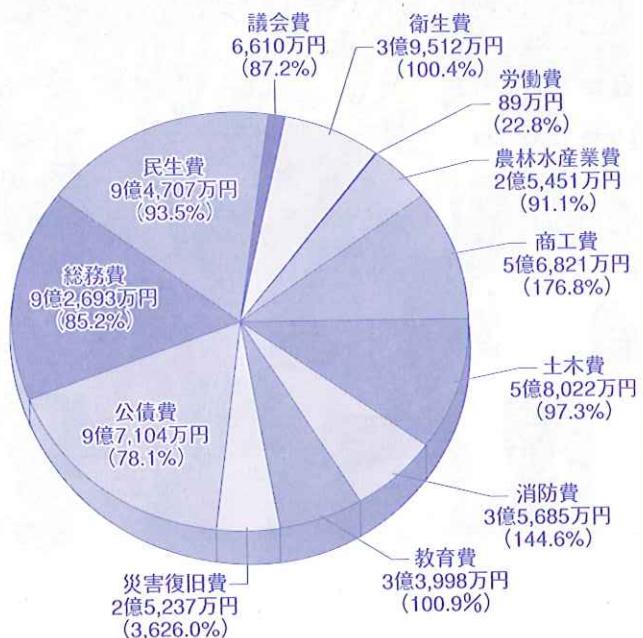
平成25年度決算を認定

一般会計

歳入 総額65億9,484万円



歳出 総額56億5,929万円



※()は前年比

特別会計

会計名	歳入(前年比)	歳出(前年比)
国民健康保険事業	6億8,100万円 (96.1%)	6億3,617万円 (91.1%)
国民健康保険直診	8,861万円 (88.2%)	8,356万円 (90.4%)
水道事業	2億2,642万円 (96.1%)	2億1,501万円 (94.7%)
下水道事業	2億4,033万円 (80.8%)	2億3,609万円 (81.4%)
農業集落排水	1億119万円 (82.5%)	1億93万円 (84.6%)
介護保険	7億4,408万円 (98.6%)	7億3,235万円 (98.2%)
後期高齢者医療	6,260万円 (100.4%)	6,181万円 (100.3%)

監査委員 意見要旨

●決算について

以前のような使い切り予算は影を潜め、現在では実質的な予算が編成されているとの事

であり、おおいに歓迎するところであります。

●決算書における不用額などからの推察として、経費節減の努力に

より発生した良い不用額と予算要求時の甘さにより発生した悪い不用額がありますが、同じよう

な業務の予算においても、担当者の考えが異なる故か村内の地区毎における差異が見られました。

① 一般会計において

は、各事業における需用費の不用額が目立ちます。多項目に渡る総合的な合計でありますので、多くなるのは仕方ないとの見方もあり

ますが、できる範囲でより正確な予算計上を期待します。

② 特別会計においても、不用額の多い事業

が見られましたので、

次年度予算編成に留意していただきたいと思

います。

●25年度内の災害について

① 台風18号の災害発生日（敬老の日）にお

ける役場職員の出勤状況をみますと、それぞれ個人の都合もあるなか、殆どの方が出勤が記録されておりました。

その中でも核になつたのが、ふるさと整備課の皆さんであります。災害の取りまとめ・復旧工事の見積もり・しきるべき予算計上等々、激務の毎日であつたことを推察いたします。

また、手を空けられる職員全員で水道施設の泥だしに向かうなど大変がありました。

決算書における不用額などからの推察として、経費節減の努力に

② 2月には、かつてない大雪に見舞われました。余りにも突発的なこととゆえ除雪機器が不足し、村中でそれぞれ各自持っている道具を用いて雪かきが行われましたが、ある意味

自治の基本的な姿が垣間見られた思いがいたしました。

●今後の指定管理事業のあり方について

6月定例議会の村長

挨拶において「地域振興のための施設で指定

管理にしている施設も大幅改修が必要となる

など、今後の対応についてできるだけ早く結論を出すことが必要であります。また、村が運営費の大半を出している組織については、今後の財政状況を見通す中で再検討が必要になると考えます」（一部抜粋）

◆阿智村選挙管理委員会委員の任命

人事

◆阿智村教育委員会委員の任命

条例

◆阿智村福祉医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について

◆阿智村公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について

2件とも採択して、意見書を関係機関へ送付しました。

◆阿智村選挙管理委員会委員の任命の健全財政のために、一刻も早い具体的な取り組みがなされることを期待するところあります。

◆阿智村若者定住促進集合住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定についての採決の結果、これらの条例は可決されました。

◆阿智村選挙管理委員会補充員

田中 義幸さん

井原 康人さん

川口 秀夫さん

浪合（恩田）

田中 荣一さん

伍和（古料）

◆「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願

◆国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願

◆阿智村選挙管理委員会委員

熊谷 紀夫さん

智里（下平）

原 彰彦さん

駒場（馬場）

の選任について同意しました。

◆阿智村選挙管理委員会委員

折山 茂さん

春日（中閑上）

熊谷 博幸さん

智里（中平）

清内路（下清）

櫻井 政彦さん

伍和（東栗矢）

継続審査の 請願

採決の結果、これらの条例は可決されました。

議員提案による意見書

「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の期限延長に関する意見書

趣旨

今後予想される東海

地震に備えて、地震防災対策強化地域の関係地方公共団体は、地域住民の生命、身体及び財産の安全を確保するため、「地震対策緊急整備事業計画」に基づき、各般にわたる地震防災対策を鋭意講じてきただところである。しかしながら、今後なお整備を必要とする多くの事業が残されており、また、近年の東日本大震災を始めとする国内外における大地震により得られた教訓

を踏まえ、公共施設の耐震化、防災資機材の整備等をより一層推進することが求められているにもかかわらず、この計画の根拠法である「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」は平成26年度末をもって効力を失おうとしている。

よつて政府においては、このような状況と大規模地震対策の重要性にかんがみ、同法の有効期限の延長について特段の配慮をされよう強く要請する。

立憲主義に基づき、憲法前文と第9条に基づいて策定されることは当然のことであり、集団的自衛権の行使については、その時々の政府の判断で解釈を変更することは、あつてはならないことです。とりわけ集団的自衛権をめぐる論議は、これまで国会においても積み重ねられてきており、これを無視して強引に解釈を変えようとすることは、国会答弁等、

趣旨

府は、「国際法上、当然に集団的自衛権を有しているが、これ行使して、我が国が直接攻撃されていないにもかかわらず、他国に加えられた武力攻撃を実力で阻止することは、憲法第9条のもとで許容される実力の行使の範囲を超えるものであり、許されない。」とおっしゃいました。

國の安全保障政策は、かわらず、政府は7月1日の臨時閣議において集団的自衛権行使容認を決定したことは、遺憾であります。

よつて、国におかれでは、集団的自衛権に関する今回の閣議決定を撤回し、これらに基づく法整備等を行わないことを求めることを強く要望します。

結果、2件とも採択して、関係機関へ意見書を送付しました。

皆さんから出された請願

会計名	補正額	補正後の額
一般会計(第4号)	1億5,610万円	53億2,367万円
後期高齢者医療特別会計(第1号)	87万円	6,722万円

※千円以下切捨て

工事請負契約

◆駒場区自治会館建設工事請負契約

8,100万円

◆橋梁(中之橋)架替工事請負契約

6,480万円

◆請負業者(両契約とも)南信土木建築有限公司

農業改革における慎重な論議と自己改革を基本とした支援を求める意見書の提出に関する請願

閉会中の継続審査になりました。

7月臨時議会 報告

◆農業委員会

7月22日に開催

委員の推薦

木下 秀直さん
原 伍和(東栗矢)
原 陽子さん

佐々木 孝子さん
佐々木 浩子さん

浪合(荒谷)
井原 邦子さん

伍和(東栗矢)

◆駒場区自治会館建設工事請負契約の4名を議会推薦委員としました。

総務常任委員会報告

9月定例会に関わる
委員会審査の主な内容

平成25年度決算認定

一般会計 (歳入)

Q 地方交付税が前年
度比で8,300万円減
った理由は。

A 過疎債などの償還
が減ってきており交付
税の算定分も合わせて
減つたことが大きい。
(歳出)

Q 介護休養支援事業
の利用が率で7割にと
どまつた要因は。

A マッサージ利用等
が減つたのは主に利用
者が亡くなつたり施設
に入所したことによりま
す。対象者の声も聞き、
より一層利用し易い制
度にすることも必要。

Q 医療情報キットの
設置状況は。

A 70歳以上の独居高
齢者の病歴等緊急時に
役立つ個人情報を入れ

たボトルを冷蔵庫に保
管するのですが、対
象者全員の209名訪
問し150名に配布。

Q 未満児保育で賃金
が前年度比500万円
の増だつた。内容は。

A 未満児利用は増加
の一途で定員の40人に
近い現状です。パート
等で対応する今の体制
では問題も多いため、
広く意見を聞く中で今
後の方針付けを研究し
ます。パート増が賃金
増の要因です。

Q 保育園の遠足等で
はバス借上げ料金を保
護者が全額負担してい
る。村として負担軽減
は考えられないか。

A 課題も多いが研究
させてもらいます。

Q 各種検診が早期発
見、早期治療に結びつ
いている傾向を分析し
ているのか。

A 受診者には結果を
手渡しで返しています。
傾向の分析はまだ不十

分だが治療を要する方
等が見つかっており効
果は出ていると思いま
す。

Q 健康づくりのトリ
ブルA事業の成果とそ
の内容は。

A 25年度は23団体活
用されており、延べ2
80回の開催、人数で
1,986名の参加でし
た。利用者の声を聞く
中で内容を精査し、ス
テップアップしていく
ことが必要です。

Q 消防団員数が減少
傾向にあり、訓練等に
支障の出る心配はない
か。また、予備消防に
ついての考えは。

A 該当者の諸々の事
情の中で厳しい状況で
はあるが、現状のバイ
の中でも精一杯の活動と
なっています。現役団
員と消防関係者の方々
との意見交換の中で実
際求められる訓練内容
にするための見直し、
改善が求められています。

す。現役団員を補うと
いう点で予備消防の役
割は多大なものです。

Q 25年度より配置を
始めた臨床心理士の内
容と成果はどうか。

A 2名の臨床心理士
を保育園、学校に年間
120日ということで
計画的に配置。6月以
降は心理士、利用者双
方が軌道に乗り始め、
先生や保護者へのつな
ぎとして指導等しても
らっています。多くは
個別対応で、個人情報
に注意しています。保
護者、学校、保育園、
教育委員会との連携、
情報の共有化等、内容
の充実が課題です。

Q 教員加配の効果は
大きいと思うが今後の
方向性はどうか。

A 目に見える効果を
表現するのはむずかし
いが底上げにはなつて
いると思います。子ども
たちに対し、きめ細
やかな教育や支援とな
っている教員加配は今
後も継続していきたい
と考えます。

Q 25年度より配置を
始めた臨床心理士の内
容と成果はどうか。

A 2名の臨床心理士
を保育園、学校に年間
120日ということで
計画的に配置。6月以
降は心理士、利用者双
方が軌道に乗り始め、
先生や保護者へのつな
ぎとして指導等しても
らっています。多くは
個別対応で、個人情報
に注意しています。保
護者、学校、保育園、
教育委員会との連携、
情報の共有化等、内容
の充実が課題です。

国民健康保険会計

Q 25年度は国保税率
を約15%引上げたが税
収の増は10%程度であつ
た理由は。

A 調定額における前
年度比率は12・1%の
増です。滞納繰越分は
マイナスであつたため
全体の伸びは調定額で
9・5%と試算の段階

での表記との差異です。

被保険者の減少も要因

ですが所得の減も見込

んでいなかつたことも

影響しています。

Q 医療給付が減った

決算になつたことは喜

ばしいが特徴的なこと

は。

A 前年度に比べて重

症者が減り軽症者が増

えていることが大きな

特徴です。

Q 受診率が向上した

ことの因果関係は。

A 早期発見が重症化

を防ぎ結果的には給付

費に反映されます。

介護保険会計

Q 阿智荘増床が今期

ひとつだつたが想定外

の結果ということか。

A 全体的に重度から

軽度に推移したのが給

付費減につながつた大

きな要因で、施設入所

は増えており試算どおりだつたと言えます。

平成26年度一般会計 補正予算（第4号）

Q 自治会支援金（美

しいふるさとづくり事

業）は、前年度からの

継続的なものか、全く

新しい事業計画なのか。

年度毎実績も踏まえ内

容の検証はされたのか。

A 当初予算200万

円に対し、その後の8

自治会で実施したこと、

50円（上限）を計画

した自治会もあること

から不足が生じ補正し

ました。各自治会から

提出してもらつてている

実施計画により継続事

業と判断しています。

村税条例の改正

Q 超過税率を仮に残

した場合は。

A 交付税への影響は

ないが、飯伊の企業は

一体という中で阿智村

だけ超過税率があると

いう状況を、裏付けを
もつて示さなくてはならなくなります。

教職員組合との懇談会 開催

6月議会に上程され

た教職員組合から提出

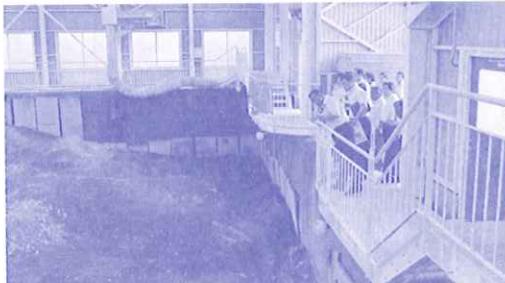
のあつた請願書2件が

継続審査となつたこと

を受け、8月12日組合

との懇談を行つて請

願審査を行いました。



山形村の一般廃棄物最終処分場視察

9月定例会に關わる
委員会審査の主な内容

平成25年度一般会計 決算認定

Q 環境問題懇談会委
員報酬の不用額が多い

が。

A 24年度は自然エネ

ルギーに関心のある皆

さんに積極的に取り組

んでいただき、村に提

案がありました。

25年度は、山づくり

委員会が設立され、こ

れからの阿智村の林業

について視察・研究が

なされ、薪割機等の導

入が行われ、多くの方

に利用されました。

委員会については、

大きな問題もなく5回

予定していた懇談会が

1回となりました。

要望 阿智村は地域お

こし協力隊員の募集要

件に、国の支援制度が

終了した3年後は阿智

村に定住していくだく

ことが条件となつてお
ります。そのためには
地域おこしの協力と共
に3年後には自分の生
活の糧になる活動もし
ていかなければなりません。
せん。ぜひ地域の皆さ
んに地域協力隊員の位

置づけについて理解し、
協力していただけるよ
う行政からの説明を強
く要望いたしました。

Q 食の文化祭の成果
と今後の取り組みにつ
いて。

A 食文化の継承・食
育に繋がつた。また伍
和食堂の設立のきっかけ
ともなつた。しかし、
事業のマンネリ化の懸
念があるので、今後継
続するには今までと違
つた形態を検討したい。

Q 大規模防護柵を設
置したが、立木の伐採
に関する未整備、つる草
等の管理不足により防
護柵の中に猿が入り被
害が出ているがその対
応は。

A 防護柵設置時の工事過程において地元との協議不足でした。

至急その対応を検討し、また管理についても徹底していきます。

Q 特産品開発で新たな製品ができる、商品化、企業化することが大変難しい。今後どのような支援を行うのか。

A 商品化また企業化は今後も尚一層積極的に取り組み、商工会や企業の協力を得て行つてていきます。

Q 治部坂別荘管理について指定管理等の考えは。

A 別荘会との懇談の中では村の管理で安心して利用できるという声がありました。

現状での管理を継続していく考えです。

平成25年度水道事業特別会計決算認定

Q 水道事業法の改正により、平成29年度より企業会計の対象になりますが、企業会計に移行した場合のメリット、デメリットは。

A 企業会計になるとメリットとしては施設の整備改修が国の補助対象事業となります。

Q デメリットとして一般会計からの繰り入れが制限されるので水道料金の値上げとなることが懸念されます。

閉会中の継続審査

るところであります。

しかし、JAは、長年地域社会のインフラ機能として地域の生産・生活を支えて来ました

が、今日では広域合併によりその機能が大きく失われており、今後の在り方に不安を抱くところであります。

政府はJAグループに自己改革を実行するよう、次期通常国会で関連法案の提出を目指しております。

J Aグループは「食と農を基軸に、地域に根ざした協同組合として、自らの改革に挑戦する」と述べられていました。JAグループが自らのこのような自己改革を目指しているのか請願者に請願趣旨を聴いた上で結論を出したた

平成26年度一般会計 補正予算（第4号）

ました。

この事業が阿智村の大きな観光資源となることを期待し事業の定着を目指して尚一層J

T Bとの協力体制がで

きたか要因をしっかりと分析して、外国人観光客の受け入れる体制を

整えて事業展開を行う

よう強く要望致しまし

た。

Q

温泉施設井戸水位計工事の内容について。

A 温泉の安定供給のために温泉湯量の水位を測る計器の設置を行

う費用です。一つの源泉に約300万円かか

るので当面は5号温泉

に設置します。

リニアの路線が発表

され、清内路に斜坑が建設される予定となつ

ております。リニア工事に

おいて、湯量の減少も懸念されるので今から

湯量のデータを確保し

万円です。

要望 外国人観光客の誘致であります。何故豊橋に宿泊することなく豊橋への宿泊となつたか要因をしつかり

分析して、外国人観光客の受け入れる体制を

整えて事業展開を行う

よう強く要望致しまし

た。

Q

温泉施設井戸水位計工事の内容について。

A 温泉の安定供給のため

う費用です。一つの源泉に約300万円かか

るので当面は5号温泉

に設置します。

リニアの路線が発表

され、清内路に斜坑が建設される予定となつ

ております。リニア工事に

おいて、湯量の減少も懸念されるので今から

湯量のデータを確保し

産業分科会

産業分科会ではこれまで遊休荒廃地の減少、高齢者の生きがい対策、健康増進、6次産業化をテーマに検討を進めました。

今回、智里東のグループ、グリーンファームの代表から次のような話を聞きました。

「地域の集まりで、寂れていくこの地を何とかしようということ会を発足させた。担い手のいない農地を管理して飲み代を稼ぎ、仲間の親睦を図つている。菊芋、そば等を作り、菊芋の選別は地元の高齢者の女性たちに依頼したが、多くの人と交流ができると、好評であった。また、住み手のいない住宅と農地を会で管理していたため、若い転入者夫婦がすぐに入居でき、起

農できた。」というような内容でした。その後現地調査を実施しました。

今後は、耕作放棄する前に管理の要請を出せるような雰囲気づくり、機械の斡旋等を研究し、人・農地・プラン推進事業や産業振興公社の土地の貸借に関する制度の勉強をしながら、グリーンファームのような取り組みが村中に広がって行くよう仕組みづくりを検討していきたいと思います。

・自立した生活ができないために村外の施設に入るしかない方もいます。

・村内の各地域で高齢者の住まいについて理解がされたうえで、地域の要望に応える（内発的な形で）住居が設置されることが望まれます。

○村内の高齢者について、情報収集を実施

福祉分科会

智村高齢者の地域福祉を考える会」との意見交換会を実施しました。《出された意見として》

・国が進めている「医療介護総合推進法」では、本年10月以降には高齢者の入院が厳しく制限される可能性もあり、来年4月からは、特別養護老人ホームへの入所をする場合、介護度3以上でないと認められないなど高齢者が福祉環境の悪化が懸念されます。

・自立した生活ができないために村外の施設に入るしかない方もいます。

・村内の各地域で高齢者の住まいについて理解がされたうえで、地域の要望に応える（内発的な形で）住居が設置されることが望まれます。

定住促進分科会

定住促進に向けての

対応策は幅広く、具体的な方策を限定していくことは、中々難しいところです。検討する

中で、今回は雇用の場の確保という視点から村内の企業等に、村民がどの位関わっていて労働条件はどうなのが実態を知るために、アンケート調査をすることとした。

この中で、特に昼神温泉の施設に注目しています。従業員の勤務体系や雇用内容の確認をし、雇用の場として

の項に「独居等高齢者の住居環境の把握に努め必要に応じて住居等の整備を進めます」とあります。村の高齢者の住宅に対する施策を見極めて提言します。

■ ■ ■

また、村内周辺部の村営住宅に、空きが出ている実態もあります。全国的に人口が減少する中で、格安で利用できる村営住宅に対する現状を把握し、定住との関連を多角的に検討します。

インフラ整備以外に子育て支援や教育の充実といったソフト面での施策も考えていくことも重要です。アンケートを選んでもらえるのかを求めているのか、何に魅力を感じて阿智村を選んでもらえるのかを、常に情報として捉えていくことが必要です。希望する空き家が見つからず、近隣の町村へ居住してしまったとの情報もあります。このようなことにならないよう、原因を研究します。

もつと増やすことができないのかを研究します。

また、村内周辺部の

村営住宅に、空きが出ている実態もあります。全国的に人口が減少する中で、格安で利用できる村営住宅に対する現状を把握し、定住との関連を多角的に検討します。

リニア特別委員会報告

6月の定例議会において、JR東海が進め
るリニア中央新幹線計画に対し、調査・研究を目的とした特別委員会を設置しました。
その後の活動内容は以下とのおりです。

6月の定例議会において、JR東海が進め
るリニア中央新幹線計画に対し、調査・研究を目的とした特別委員会を設置しました。
その後の活動内容は以下とのおりです。

〔7月4日〕
〔第2回委員会〕

- ・星神温泉旅館経営者会からの陳情書について
- ・県への要望書内容の検討

〔7月7日〕

- ・県へ提出する要望書の内容を村と調整

〔7月8日〕

- ・県へ要望書提出

〔7月25日〕

- ・環境保全や発生土運搬に関する協定の締結について

〔8月4日〕

- ・清内路1～20号線地権者・利用者の会から要望書が提出される。

〔8月11日〕

- ・清内路自治会より要望書が提出される。

〔8月22日〕

- ・国道256号線や村道1～20号線への工事回答をいただく

〔8月29日〕

- ・発生土の運搬について

〔8月30日〕

- ・星神温泉旅館経営者会より陳情書が提出される。

〔8月31日〕

- ・源泉の枯渇への心配から現状の湧出状況の調査

6月の定例議会において、JR東海が進め
るリニア中央新幹線計画に対し、調査・研究を目的とした特別委員会を設置しました。
その後の活動内容は以下とのおりです。

地区の住民が納得行く工事計画の策定

- ・自然環境の保全について
- ・用地買収について
- ・丁寧な説明と誠意と責任を持つた説明
- ・住民への理解の促進について

〔7月25日〕

- ・村へ要望書を提出

〔8月4日〕

- ・清内路1～20号線地権者・利用者の会から要望書が提出される。

〔8月11日〕

- ・清内路自治会より要望書が提出される。

〔8月22日〕

- ・国道256号線や村道1～20号線への工事回答をいただく

〔8月29日〕

- ・発生土の運搬について

〔8月30日〕

- ・星神温泉旅館経営者会より陳情書が提出される。

〔8月31日〕

- ・源泉の枯渇への心配から現状の湧出状況の調査
- ・搬出土用の運搬車両は国道256号線を通じること

量の調査を求める内容

- ・南信州広域連合の事務局次長、吉川昌彦氏を招き、「飯伊地域の地域づくり基礎調査報告書」の説明を受ける
- ・清内路地区からの要望書に対する、回答内容の確認

〔7月25日〕

- ・特別委員会の位置づけについて検討

〔その他〕

- ・特別委員会の位置づけについて検討

〔現況と今後〕

- ・現在、最終環境影響評価書が国に出され縦

評価書が提出され、評価書が提出され縦

評価書が提出され、評価書が提出され縦

評価書が提出され、評価書が提出され縦

評価書が提出され、評価書が提出され縦

評価書が提出され、評価書が提出され縦

評価書が提出され、評価書が提出され縦

評価書が提出され、評価書が提出され縦

評価書が提出され、評価書が提出され縦

・要望書への対応について

- ・要望書への対応について
- ・清内路地区からの要望書に対する、回答内容の確認

〔9月1日〕
〔第5回委員会〕

- ・現在、最終環境影響評価書が提出され縦

評価書が提出され、評価書が提出され縦



受診されましたが、飯田下伊那地区での導入状況と経費及び自己負担額については。

【民生課長】 導入しているのは、飯田市・高森町・阿南町で一人当たりの検査費は7、344円かかります。うち他自治体の自己負担額は、4千円～3千円、本村では2千円です。

【質問】 肺ガン検診に胸部へリカルCTを導入した経緯は。

【近藤民生課長】 村内のガンの死亡原因では、肺ガンが男性1位女性2位となっています。単純エックス線撮影が平面的なのに対して胸部ヘリカルCT検査は、らせん状に切れ目なく連続撮影することで、初期段階の小さなガンの発見が可能です。また若い年齢層からも肺ガン検診の要望が出されており導入しました。

【質問】 この検査を想定した4倍以上の方が

受診率を上げる取り組み内容は。また、その結果と反響は。

【民生課長】 一般検診と女性のガン検診を同時に受けられる女性デーを新設し、託児も用意したところ13組の利用がありました。

昨年に比べ39歳以下の女性は3倍以上の受診となり、一日で検診が済むのと女性のみのため気楽で良いと好評の声が寄せられました。

【質問】 この検査は肺癌の他どの臓器まで対象となっていますか。

【民生課長】 肺結核・肺炎・気管支炎・肺内血管異常の他に甲状腺・心臓・肝臓・腎臓などがあります。

【質問】 被ばく量は、胸部レントゲン検査の何倍になりますか。

次回の受診の目安は。

【民生課長】 放射線の被ばく量は、約4倍になるので、2年に一度位の受診を勧めたい。

【質問】 39歳以下の女性を対象とした検診と



の皆さんには昼夜を問わずに取り組んでいただけあります。

【質問】 27年度の予算編成に向けて現在どのように考へておられるか。

【村長】 事業評価書を分析して良い物は継続し、見直すべきものは思い切って方向転換も必要かと思っています。

【質問】 住民主体の村づくりはどうこの首長も公言していますが、行政責任の転嫁と聞き取られるような懸念もあります。

【質問】 住民主体の村づくりは人材の発掘は非常に大切と思っています。

【村長】 仕事を進める上で人材の発掘は非常に大切と思っています。

【質問】 住民主体の村づくりはどこの首長も公言していますが、行政責任の転嫁と聞き取られるような懸念もあります。

【質問】 住民主体の村づくりと村長の責任についてどのように考へるか。

【村長】 健康づくりの活動は不可欠です。疾病の早期発見と重症化予防の健全化は、住民の幸せ、地域の健康に繋がるものと考えています。

【質問】 災害復旧に村長としてどのように取り組まれてきたか。

【村長】 9月の災害復旧には国・県の関係等

に陳情等お願いしてま

いましたが、村民の皆さんは助け合い、職員は一致団結し、業者

【質問】 事業の執行には、職員一人ひとりの力が大切であり、その力を引き出すのが村長の大切な責務であります。

【質問】 事業評価書を分析して良い物は継続し、見直すべきものは思い切って方向転換も必要かと思っています。

【質問】 住民主体の村づくりは人材の発掘は非常に大切と思っています。

【質問】 住民主体の村づくりと村長の責任についてどのように考へるか。

【質問】 健康づくりの活動は不可欠です。疾病の早期発見と重症化予防の健全化は、住民の幸せ、地域の健康に繋がるものと考えています。

【質問】 災害復旧に村長としてどのように取り組まれてきたか。

【村長】 9月の災害復旧には国・県の関係等

に陳情等お願いしてま

いましたが、村民の皆さんは助け合い、職員は一致団結し、業者

は村長にあると考えます。

【質問】 27年度の予算編成に合わせて人事異動、組織改革について考慮してまいりたい。

子供・子育て支援法と阿智村保育園の今後



【質問】 同法の目的と内容は。

【佐々木教育長】 少子化を解消し、産み育てやすい社会の実現のため保育の量的拡大、質の向上を図ります。

【質問】 保護者の二一
【教育長】 保育園の満足度は概ね70%。土、日保育を2割、病後保育を4割希望しています。

【質問】 保育園の園児数の推移は。

【教育長】 26年177名、推定値だが、31年145名です。

【質問】 村全体で30人以上減ることが推察される。西、浪合、清内路の小規模保育園の今後を考える必要がある。小規模だと目がゆき届くが、集団遊びができる

員の処遇はどうするか。

【教育長】 保育の充実のためどこまで対応するか検討中です。

【村長】 子どもたちに夢のある村、住み続けたい村の実現のために村の予算の投入も必要と考えます。

【質問】 阿智村の人口の推移を。

【近藤民生課長】 この10年間で7,440人が6,681人に、759人、10.2%減、浪合178人、24%減、清内路154人20.5%減となっています。

【質問】 地域の保育園はコミニティ活性化に役立っている。当分6園体制を存続させます。

【要望】 子育て時代は人生の中で最も充実している。良い人間関係、子育て環境があればずっとこの村に住むのではないか。職

員の処遇はどうするか。

【質問】 保育園の園児数の推移は。

【教育長】 26年177名、推定値だが、31年145名です。

【質問】 村全体で30人以上減ることが推察される。西、浪合、清内路の小規模保育園の今後を考える必要がある。小規模だと目がゆき届くが、集団遊びができる

ない、社会性が育たないなどのデメリットがある。

だからといって廃園にしてもいいというも

学校は地域の希望の光。保育園がなくなつた地域に若い人は住まなくなる。

前村長は6園体制を存続させる方針だったが、熊谷村長はどのように考えていましたか。

【村長】 地域の保育園はコミニティ活性化に役立っている。当分6園体制を存続させます。

【要望】 子育て時代は人生の中で最も充実している。良い人間関係、子育て環境があればずっとこの村に住むのではないか。職

員の処遇はどうするか。

【質問】 借り手への改修も定住に対する支援と思うので、今後の住宅構想として考えていく必要があると思う。

【質問】 廃屋等解体し、その土地を村で取得し、定住者の宅地として再活用する考えは。

【要望】 借り手への改修も定住に対する支援と思うので、今後の住宅構想として考えていく必要があると思う。

【質問】 村の予算には限りがあるが、子育てしやすい村づくりは人口減少に歯止めをかける第一歩ではないでしょうか。

少子高齢化・人口減少について

【質問】 定住を促す施策の具体的な考えは。

【村長】 現在の制度をさらに充実させ、さらに効果ができるために、村内外へのアピールも大切と考える。

【質問】 借り手の改修に対する補助を検討すべきと考えるが。

【村長】 借り・貸し双方をつなげるのが住民であり、村であると思うので、「D.I.Y型賃貸方法」について研究したいと考える。

【質問】 借り手への改修も定住に対する支援と思うので、今後の住宅構想として考えていく必要があると思う。

【質問】 今後の村内の組織づくりの考え方。

【村長】 重要な事業については、それぞれ課

が単独で行うのでなく

連携を常に取りながら進めたいと考えています。

【村長】 地元や担当者でそうした方々とコンタクトを取り、連携を密にする中で、一緒にあります。

【質問】 将来の20代、30代の女性人口の減少についての考えは。

【村長】 30年後までの推計を見ると、約4割減少するというショックな数字で危機感を感じています。

【質問】 借り手の改修に対する補助を検討し、そうした方向になれば新しい利活用となるので、研究したいと思う。

【村長】 30年後までの推計を見ると、約4割減少するというショックな数字で危機感を感じています。

【質問】 借り手の改修に対する補助を検討し、そうした方向になれば新しい利活用となるので、研究したいと思う。

【村長】 借り・貸し双方をつなげるのが住民であり、村であると思うので、「D.I.Y型賃貸方法」について研究したいと考える。

【質問】 借り手への改修も定住に対する支援と思うので、今後の住宅構想として考えていく必要があると思う。

【質問】 今後の村内の組織づくりの考え方。

【村長】 重要な事業については、それぞれ課

が単独で行うのでなく

連携を常に取りながら進めたいと考えています。

況であり、重大に受け止めている。

現在の事業をするため、先進地の事例も研究し、今後の政策に生かしていきたい。

【村長】 地元や担当者でそうした方々とコンタクトを取り、連携を密にする中で、一緒にあります。

【質問】 将来の20代、30代の女性人口の減少についての考えは。

【村長】 30年後までの推計を見ると、約4割減少するというショックな数字で危機感を感じています。

【質問】 借り手の改修に対する補助を検討し、そうした方向になれば新しい利活用となるので、研究したいと思う。

【村長】 借り・貸し双方をつなげるのが住民であり、村であると思うので、「D.I.Y型賃貸方法」について研究したいと考える。

【質問】 借り手への改修も定住に対する支援と思うので、今後の住宅構想として考えていく必要があると思う。

【質問】 今後の村内の組織づくりの考え方。

【村長】 重要な事業については、それぞれ課

が単独で行うのでなく

連携を常に取りながら進めたいと考えています。



リニア中央新幹線計画に対する村の対応と考え方について

年間の対応も村の考え方方が見えず、消極的な対応であったのでは。

【村長】 県を通じて環境保全協定の締結、また工事用道路の設置も求めてきた。新聞報道で、残土の受入れのような報道もあつたり、個人的な考えでの残土有効活用の声もあるが、まだ何ら具体的にはなつていない。

【質問】 昨年の9月にJR東海から示された、環境影響評価書に対し議会からJR東海への意見書、村から県への要望書が提出され、その後生活や環境、観光業への影響を心配する要望や陳情をいただいている経過がある。そんな中、8月26日には最終の環境影響評価書と工事の認可申請が国に出された。この内容は今までの当村の要望がまったく反映されていないものであるが、それについて村長は公の場で、何らコメントされていない。この1

【質問】 工事認可に向

けて、対策委員会の強化、村独自の環境調査は考えているか。

【村長】 現状の水質、振動、騒音、交通量等についての調査を早急に行う。対策委員会は、より専門的な意見もいただけるようにしたい。

大きな課題が相反することもあり慎重に審議し進めたい。

【質問】 「残業代ゼロ」について

【質問】 「残業代ゼロ」問題が厚生労働省の審議会で労働時間規制緩和の論議がされ、ブラック企業の廃絶等現法案の不備解消もせず現在の労働環境のまま使用者側の成果を求める理論を基に雇用契約「裁量労働制」などがあり内容・成果等を裁量できるのに、労働基準法の改正を持ち出し、勤労者の人間性を無視し

ての位置づけで地区の考え方も考慮し進める。

【質問】 行政としての協力が少ないので。この1工事用車両が通行する道路について

②整地場所、及び活用

③その他建設工事に関する

等について調査し、審議することとしている。

【質問】 公有財産研究委員会からの答申も踏まえ、早急に解決に向けた取り組みを進める。



残業代ゼロについて

手当は100万円台にまで激減し23年まで続いておりましたが25年は災害対応で激増しました。職員数は合併等時代の変化も加味する中、他の市町村と比べ少ないが最低限の確保がでています。

【質問】 緊急残業・代休などの考えは。

【質問】 平成元年から元の時間外手当と職員数をお教えください。また職員数は適格か。

【質問】 阿智村の全ての人が働き甲斐ある労働環境の下、幸せを感じられる生活環境を守り、労働時間規制緩和策でなく更なる向上心の養われる国・村の行政が行われることを願っています。

【質問】 経済界が言う「ホワイトカラーエンブレム」とは簡単に言うと現在の労働

基準監督署の決めていたる残業に対する義務を撤廃するもので、政府案は年収1千万円以上の枠とは言っているが1947年に制定された労働基準法に風穴を開けることになり対象者が拡大される懸念がある。経済界・労働者の保護・健康を守るという意味でも、多くの村民が勤め人で家庭を守っている当村では残業時間の上限制度は必要と感じます。村民の方々が政府の動きに関心を持ち行動することが重要と考えます。

【質問】 特に行政の仕事は多面に渡り幅広いので、緊急時の時間外・必要な代休など、的確な管理と対処で職員の健康を第一に、事業評価を参考に仕事の見直し人事も含め行政を執行して行きます。

【質問】 平成元年から元の時間外手当と職員数をお教えください。また職員数は適格か。

【質問】 公有財産研究委員会からの答申も踏まえ、早急に解決に向けた取り組みを進める。



防災対策に関する質問

【質問】 昨年秋の台風による伍和、浪合等の水害、今年発生した南木曽や広島の痛ましい土砂災害から学んだものは。

【牛山総務課長】 危険区域内に家屋があつたことが人的被害の要因。早目に避難勧告を出すことが行政に向けられた反省点たが出す判断はむずかしい。県が阿智村において土砂災害警戒区域の調査を行つており、今年度中に終わらせた後、住民説明を経て区域指定する。

【質問】 急傾斜地等崩落危険区域に居住されている方々には実情を認識してもらう必要性にあつては何かあってからでは遅く慎重に対処すべきこと。

【質問】 大自然が財産の本村では基本的に極力自然に手を加えるべ

があるのでは。

【総務課長】 土砂災害警戒区域に指定されたら全村のハザードマップを作成し直し、県とも打ち合わせながら、各々が居住する地域の危険箇所を認識してもらうようにしたい。

【質問】 防災訓練の内容見直しも必要だが、今までと変えなくてはならぬところは。

【総務課長】 大地震想定の現行に土石流災害を加える必要がある。

【質問】 トンネル掘削や崖地の埋立等、大自然に人間が手を加えることをどう見るか。

【村長】 法律や条例等で土地の現状変更には規制がかかってはいるが、大自然を変更するにあつては何かあつてからでは遅く慎重に対処すべきこと。

【質問】 大自然が財産の本村では基本的に極

きでない。残土等への要望にもシビアに対処すべきだと思うが。

【村長】 土も資源だが何より大自然が観光資源。住民の安心安全を第一に対処したい。

国保の今後

【質問】 国保会計の近年の動向をどう見る。

【近藤民生課長】 65歳以上の被保険者の割合が増加し、給付費増加の可能性が大きい。

【質問】 現状の税負担を限界と見るか否か。また基金の保有高をどう見るか。

【質問】 所得に比べ負担の重い構造の制度。

【質問】 防護柵はこれまでに7地区に、約1億5千万円かけ延べ13キロ設置したが、サルが

村の農業の振興について

入るなど問題の所もある。管理体制などを伺います。

【今久留主ふると整備課長】 設置は村が行い、管理は地元で行う約束です。協定を結び設置しています。ま

た、管理体制は地域によつて異なるが、自治会や農業者の協議会などとなつています。

【質問】 急傾斜地の農業は平地と比べ条件が厳いため、平成12年度より急傾斜地に支援金が支払われて来ましたが、今回大幅に改正されました。また、農業の集約化を図るために農地中間管理機構が創設されました。その概要と周知の予定を伺います。

【質問】 農業をしている高齢者は健康だと言われます。年金を受けながら農業をしている人は皆元気で、村の活性化に大きく貢献しております。研究は必要です。

【質問】 農地は農業者が守るこれまでの考え方から、地域全体で守る方針になり制度は大幅に改正されました。また、国は

10年間に農地の80%を担い手に集約する方針です。農地中間管理機構を設置し、農地の集約化を図り、貸し手にも協力金が支払われます。周知は年度内に行います。

【質問】 販売農家の従業者の平均年齢は68歳で、60歳以上が83%です。定年後に農業を始める方も多く、高齢者数が今後も多い予測に着目し、農業の担い手を研究しませんか。

【質問】 農業をしている人は皆元気で、村の活性化に大きく貢献しており研究は必要です。



一方、若い人が農業に就く研究も必要で、ブランド化などを模索し、併せて農商工連携についても研究しようと思います。

【ふるさと整備課長】 一方、若い人が農業に就く研究も必要で、ブランド化などを模索し、併せて農商工連携についても研究しようと思います。

【質問】 多くの意見を聞きながら練入れを考える時が来た。

【村長】 一般的会計からの繰入れの議論を展開すべき時期では。

【質問】 あち「議会だより」No.80



質問 防災減災は、

地域振興の基盤。災害

時の機動力ある情報伝

達の手段として、免許

のいらない高出力無線

機の導入例が他地区に

はあるが、どうか。

周辺部振興、子供の育ちと自然体験

質問 周辺部の村営

住宅が多く空いているが、

村長 定住に関し、

村営住宅は重要。経過

年数の長い住宅は、住

宅料の値下げや払い下

げ、解体等検討したい。

入居者募集は地域と連

携をとり、振興室も適

切な役を果たしたい。

質問 学校の維持、

内容の充実については。

塙田教育委員長

人口増への動きがある

中、今のあり方で見守

る。維持するならば内

容の一層の充実も必要。

特色ある小規模校なら

での教育活動を進め

たい。小中連携のより

よいあり方も模索する。

質問 自然体験活動

牛山総務課長 非常

用通信システムの構築

は重要。今後検討した

い。

牛山総務課長 非常

用通信システムの構築

は重要。今後検討した

い。

質問 周辺部振興は

住民にとつても困難が

ある。村の更なる応援

が必要なこともあるの

では。

村長 各振興協議会

や地区の皆さんと十分

協議して行つていきた

い。

質問 「振興室」とい

う行政資産を、住民の

側にたつて更にフル

ワークよくフル活用で

きるとよいが。

村長 振興室と各課

が連携をとつて、早い

課題解決ができるよう

充実をはかりたい。

質問 自然体験活動

が充実した子ども達は、

自尊感情や意欲、規範

意識等が高いことが明

らかになってきている

ので、阿智村でも大事

にしたい。中学校にお

いて阿智村内の施設で

合宿等ができるよう、

学校現場の声を聞いて

対応する考えは。

村長 中学校で富士

見台にキャンプに行つ

た世代は、強く印象に

残っているようだ。全

村博物館構想の一部で

あるとも考え、力強く

進めたい。

村長 河川整備や大

規模防護柵整備の一方

で自然と親しめる箇所

の整備も必要と思うが。

村長 関係各所の声

を聞く中で対応したい。

質問 家庭や地域で

自然体験が盛んになる

ようあちこライフに

盛り込む等してみては。

教育委員長 伝統文

化体験なども含めて考

えていきたい。

懇談では、「今、阿智

村商工会が直面してい

る重要課題の財政問題」

について、事務局より

説明がありました。県

から阿智村商工会に来

ている事業補助金が、

平成27年度から1、6

00万円、率にして

30%が削減されるとい

うものであります。委

員より「なぜ急激に減

額されるのか」の質問

が出され、事務局から

「村の合併特例と同様

に、旧浪合村、旧清内

路村に支給されていた

補助金が、平成27年度

から特例期限が切れる

ために減額になる」と

の説明がありました。

委員より「思い切つ

た改革が必要だと思う

が、どのような対応を

するのか」の質問に対

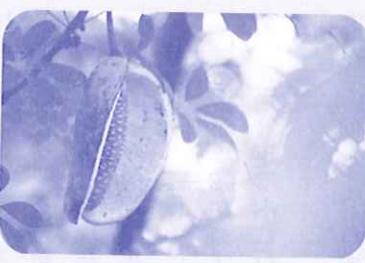
して、事務局より「事

業費で800万円、人

件費800万円の削減

で取り組んでいく」と

の説明があり、商工会



役員より「税理士など

にお願いする余力のな

い方もいるので、指導

業務の継続のため村か

らの補助金を増額して

いただきたい」との意

見が出されました。委

員から「商工会の人事

費の占める割合が多い

のではないか」の質問

に対して、事務局から

は「ソフト事業が主で

あり、人件費の占める

割合は多くなる」と説

議会への声



治部坂高原
「白龍姫神社」

治部坂高原の爽やかな木立の中、ひつそりと立つ小さなお社があります。

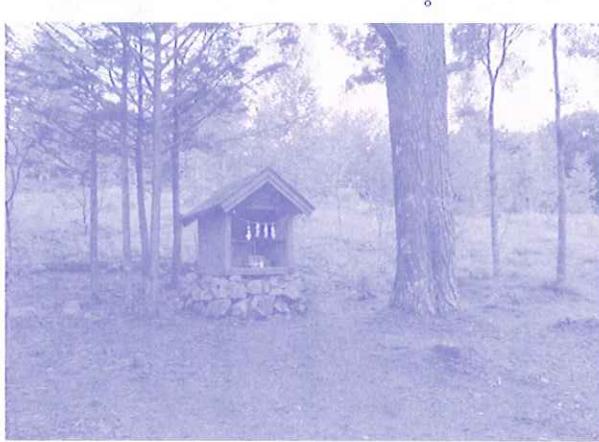
まだお社も土台もし

つかりしており、それほど古さを感じさせません。

お祭りをすることもなく、長年手を入れられることのなかつたお社。

どうしてこの場に建つたのか？どうしてお祭りしないのか？昔治部坂の開発に携わった方々にお話を伺いましたが、明確な答えが出ませんでした。

それなら治部坂高原の守り神様として復活できないかと商工会のお力を借り、今年の6



月「白龍神社実行委員会」が発足しました。

翌月には浪合の有識者の皆様、熊谷村長をお招きし「白龍神社を考える会」を開催。当時のお話や貴重なご意見を聞くことができました。建設された方は分かりませんでしたが、昔の写真を拝見するこ

とができ、今まで「白

白龍姫神社を考える会・すんすんの会
佐久間 智子

神社と合わせ浪合・治部坂高原のPRに活用していけたらと夢が膨らんでいます。

豊かな自然あふれる治部坂高原。神様のお力もお借りして、昔の活気を取り戻せたらと願っております。

未来委員会
明るい未来を語り、
明るい未来を創
造する仲間の集い。

この激動の時代と歩む
時代であり、いつまでも現役経営陣に頼つて
かれてしまうという思
いをこの数年抱えてお
りました。そんな折、
旅館経営者の次世代が
少しずつ現れ、今この
機会に動くときと思い、
5人に声をかけたところ、全員が共通認識を

も現役経営陣に頼つて
いたは時代において行
かれてしまうという思
いをこの数年抱えてお
りました。それが財産であり全ての人
々の笑顔や知恵や力、
それが財産であり全ての
です。だから、昼神温
泉のことを昼神温泉だ
けで考えるやり方には
限界もあると思います。

私が、家業である昼神温泉の旅館経営に入り、十数年が経過した。その間、今の経営陣の方々の見習うべき点やそうでない点を自分なりに見て感じてきた。「昼神温泉を日本一の賑わいのある温泉郷にしたい」目的や思いは皆同じでも、その過程で多種多様の考え方があり、現実と想像の違いに困惑していた時期もあつた。それでも、この厳しい時代に必死で温泉郷を守る先輩経営陣の方々を尊敬致します。

実際、後5年から10年間に世代交代は起きると思います。三遠南信道・リニア中央新幹線の開通といった新時代がすぐそこにきています。我々の時代は、

『我々の命は昼神温泉と共にあり』今日この一日をいつも通り過ごすか、少しでも未来を考え行動するかについて、同じ一日でも結果は必ず変わると信じております。

また、農業との連携や空き地・空き家の活用等も今後考えられる要素の一つです。『観光立村』を柱にした阿智村広域の観光の将来を考える、阿智未来委員会の活動が、新たな歴史の一ページに刻まれるよう、皆で切磋琢磨して楽しく築き上げていきたいと思います。

前が「白龍姫神社」とい
うこととも判明。神社を改めてお祭りするにあたり、実り多き会となりました。

また、浪合には「蛇出しの話」という民話があり、

補助金頼りの街づくりには限界もあり、資源にはなりにくいものですが。五十年、そして百年先も栄える温泉郷を創るには、人の命が

代表 熊谷 安博

議会の動き

7月															
1日・山形県大石田町 議会視察	4日・西部村議会議員 会総会	4日・リニア特別委員 会	25日・産業建設常任委 員会	26日・阿智の夏まつり （中津川・恵那）	22日・町村議長会	22日・国道153号要 望活動	26日・産業建設常任委 員会	27日・総務常任委員会	16日・総務常任委員会	16日・リニア特別委員 会	21日・リニア特別委員 会	映画「望郷の鐘」 安全祈願祭	9日・政策検討委員会 （産業分科会）	4日・リニア対策委員 会	
4日・山形県大石田町 議会視察	4日・西部村議会議員 会総会	4日・リニア特別委員 会	25日・産業建設常任委 員会	26日・阿智の夏まつり （中津川・恵那）	22日・町村議長会	22日・国道153号要 望活動	26日・産業建設常任委 員会	27日・総務常任委員会	16日・総務常任委員会	16日・リニア特別委員 会	21日・リニア特別委員 会	映画「望郷の鐘」 安全祈願祭	9日・政策検討委員会 （産業分科会）	4日・リニア対策委員 会	
5日・議会広報委員会	5日・議会広報委員会	5日・議会広報委員会	31日・議会全員協議会 （福祉分科会）	28日・議会全員協議会	28日・議会全員協議会	28日・議会全員協議会	29日・議会全員協議会 （福祉分科会）	29日・議会定例会	19日・議会全員協議会 （一般質問）	19日・議会全員協議会 （一般質問）	19日・議会全員協議会 （一般質問）	10日・議会定例会	10日・議会定例会	10日・議会定例会	
8日・県庁ヘリニア要 望活動	8日・県庁ヘリニア要 望活動	8日・県庁ヘリニア要 望活動	31日・議会全員協議会 （福祉分科会）	27日・議会全員協議会	27日・議会全員協議会	27日・議会全員協議会	29日・議会全員協議会 （福祉分科会）	29日・議会定例会	17日・議会全員協議会	17日・議会全員協議会	17日・議会全員協議会	9日・政策検討委員会 （産業分科会）	9日・政策検討委員会 （産業分科会）	9日・政策検討委員会 （産業分科会）	
9日・議会広報委員会	9日・議会広報委員会	9日・議会広報委員会	31日・議会全員協議会 （福祉分科会）	28日・議会全員協議会	28日・議会全員協議会	28日・議会全員協議会	29日・議会全員協議会 （福祉分科会）	29日・議会定例会	16日・議会全員協議会	16日・議会全員協議会	16日・議会全員協議会	21日・議員連盟総会 （上田市）	21日・議員連盟総会 （上田市）	21日・議員連盟総会 （上田市）	
16日・白川町議会視察	17日・総務常任委員会 ・産業建設常任委 員会	17日・総務常任委員会 ・産業建設常任委 員会	1日・つながる福島J r・ユースキヤ ンプinあち （5日まで）	24日・議会定例会	24日・議会定例会	24日・議会定例会	25日・議会全員協議会 （福祉分科会）	25日・議会全員協議会 （福祉分科会）	22日・議会定例会 （一般質問）	22日・議会定例会 （一般質問）	22日・議会定例会 （一般質問）	10日・議会定例会	10日・議会定例会	10日・議会定例会	
18日・議員研修会 （松本）	18日・議員研修会 （松本）	18日・議員研修会 （松本）	4日・西部土木問題懇 談会	30日・広域連合視察	30日・広域連合視察	30日・広域連合視察									
22日・議会全員協議会 ・議会臨時会	22日・議会全員協議会 ・議会臨時会	22日・議会全員協議会 ・議会臨時会	1日・議会全員協議会 ・議会運営委員会 ・リニア特別委員 会	26日・県町村議長会調 査部会	26日・県町村議長会調 査部会	26日・県町村議長会調 査部会									
23日・南木曽町災害見 舞	23日・南木曽町災害見 舞	23日・南木曽町災害見 舞	5日・広域総務文教委 員会	30日・若駒祭	30日・若駒祭	30日・若駒祭									
19日・政策検討委員会 （産業分科会）	19日・政策検討委員会 （定住促進分科会）	19日・政策検討委員会 （定住促進分科会）													

ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。また、議会傍聴に足を運んでみてください。各種資料の公開も行っていますのでお気軽に議会事務局までお問い合わせください。

議会事務局 電話(43-2220) FAX(43-4365)
E-mail gikai@vill.achi.nagano.jp



あとがき

以前、交通事故防止の標語に「狭い日本、そんなに急いでどこへ行く」というものがあった。
JR東海が計画している、リニア中央新幹線に対し、国から工事認可が下りようとしている。

一方で、空港が必要以上に建設され、利用者が増えない現実もある。この先の人口減少が明らかなか中、時速500キロに何を求めるのか。

今春、熊野市に出向いた。高速道路開通で大変近くなったが、途中の尾鷲市ではいつたん一般道に。そうだ、裏山をトンネルで通過されたら、経済破綻、町の存在すら忘れられるかも。「地方創生」計画が打ち出された。日本の将来のため、その方向に矛盾や無駄がない、本質を捉えた政策を望みたい。

副委員長 熊谷 義文